

1. 未来の担い手を育む教育

(1) 部活動充実の取り組みについて

- ① 先に行った指導者研修の内容とその成果ならびに今後の方向性について
- ② 府の「部活動指導員配置事業費」と本市の関わりについて
- ③ 部活動の充実と教員の負担軽減に向けた今後の本市の取り組みについて

【答弁】

1. 未来の担い手を育む教育の(1)の①から③につきまして、関連しますので一括してお答えいたします。

学校における部活動は、学校教育の一環として重要な役割を果たしておりますことから、その指導に当たる指導者の質の向上は重要であると認識しております。

平成28年12月議会でご提案頂きました「部活動指導における指導者研修」についてですが、昨年11月に大阪国際大学の小倉幸雄教授をお招きし、実施いたしました。本研修では、「ジュニア期の指導におけるポイント」と題して、体力回復を考えた休養の設定や本人自身に気づきを促す適切なアドバイスの重要性など、多くのご示唆をいただきました。また、小倉教授が大学で陸上競技部の活動において自己実現を促していく取り組み事例の紹介もあり、有意義な研修となりましたことから、今後も引き続き、部活動指導に当たる教員の指導力向上のための研修を実施してまいります。

次に、大阪府の新規事業である「部活動指導員配置事業」についてですが、本事業は、教員の時間外勤務の軽減を目的に、部活動の指導や大会への引率を行う部活動指導員を配置した場合に、国と府からそれぞれ事業に要した費用の3分の1が、補助される国の事業であります。府内で16名分の配置予定となっております。

ります。

平成30年度について、本市は本事業の希望を見送っております。その主な理由は2点あります。1点目は、配置数が少ないことに加え、本市として新たな費用が発生することから、各校で活躍いただいている全てのボランティアの方を対象とすることができないということ。2点目は、現在、国において、「運動部の在り方に関する総合的なガイドライン」作成会議が行われており、「適切な運営のための体制整備」、「生徒のニーズを踏まえたスポーツ環境の整備」等について議論がなされており、国として今後の部活動の在り方について、現在検討段階であるという理由からです。

しかしながら、議員ご指摘の通り、子どもたちが公立中学校に進学した場合、必ずしも、その学校に希望する部活動があるとは限らないことや、学校による指導体制等の違いにより子どもに不利益が生ずることが懸念されますことから、本市では、現在、各学校が必要に応じて、専門的知識・技術を持っておられる卒業生や地域の方々にお声かけをし、部活動指導にご協力いただいているところです。加えて、多くの学校、種目で各校の顧問が連携し、土日等の休日において他校と合同練習を実施しており、専門性の高い教員が他中学校の生徒に直接指導を行ったり、指導経験の浅い教員に指導法のアドバイスをしたりするなど、指導の充実に努めております。

更には、種目によっては、複数の学校による「合同チーム」で公式戦に参加するなど、子どもたちの希望に沿う取り組みをすすめております。

議員ご質問の、部活動の充実と教員の負担軽減に向けた取り組みについては、適切な練習時間の設定や練習方法、指導者の資質や外部人材を活用した場合に新たに発生する費用、事故が発生した場合の責任の所在や学校との連携の在り方等、様々な課題もありますが、今後、国から示される「教員の働き方改革」や部活動にかかる動向を注視し、本市の生徒にとって望ましい部活動環境を提供できるよう部活動の在り方について、積極的に研究・検討してまいります。